

「令和7年度四季を通じた蔵王エリアの魅力プロモーション業務」  
企画提案に係る質問への回答

番号	質問	質問への回答
基本仕様書の「4 業務内容」について		
1	<p>ホームページ「feel the ZAO」(<a href="https://feel-the-zao.jp/">https://feel-the-zao.jp/</a>)に掲載されている動画(<a href="https://youtu.be/F8uwG2Pc96U">https://youtu.be/F8uwG2Pc96U</a>)等を活用することは可能か。具体的には以下の対応は認められるか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・動画制作時に上記動画の一部を使用</li><li>・プロモーション実施時に上記動画の全体を使用</li></ul>	<p>ホームページ「feel the ZAO」やYouTubeチャンネル「世界の蔵王プロジェクト」は、県観光交流拡大課が事務局を務める『「世界の蔵王」プロジェクト実行委員会』が運営しております。左記実行委員会（県）に事前相談の上、承諾が得られれば、掲載動画を活用すること自体は差し支えありません。</p> <p>なお、既存のPRコンテンツ（上記動画）だけでは目的達成が困難であるとの認識により、本業務において観光客の分散、まだ知名度が高くないものの誘客ポテンシャルのあるコンテンツの周知・掘り起こしも兼ねた新たな動画制作やインバウンド向けのプロモーションを求めているものであり、実際の業務実施（企画提案）にあたっては、基本仕様書で示している課題意識や想定ターゲット等を踏まえ、目的達成に資する企画内容を提案するよう留意ください。</p>